

もっと
つながるまち小郡
アクションプラン



令和4年2月
小郡市

◆目次

1	策定趣旨	．．．．．	1
2	計画期間	．．．．．	1
3	計画の体系	．．．．．	1
4	SDG s への取組について	．．．．．	2
5	計画の推進方法	．．．．．	2

— 40 の具体的な取組 —

1	市民対話・情報発信の強化	．．．	3
1-1	車座トーク、出前トークの利用者アップ		
1-2	市長発信用 SNS 開設		
1-3	市 SNS の情報発信力強化		
2	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の速やかな実施	．．．	7
2-1	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の速やかな実施		
3	激甚化する災害への対応強化	．．．	9
3-1	地域強靱化計画に係るマネジメント会議		
3-2	三井消防署本署の建て替え		
3-3	小郡市体育館の建て替え		
4	市制施行 50 周年を機としたシビックプライドの醸成	．．．	13
4-1	市制施行 50 周年記念事業の実施		
5	地域分権の推進と既存集落等の活性化	．．．	15
5-1	校区の願いを叶える新たな制度の創設		
5-2	集落の維持・活性化のため市街化調整区域の規制緩和を推進		
5-3	移住・定住促進の支援制度を新設		
5-4	デマンド型交通（おごおり相乗りタクシー）の本格導入		
6	地域経済の活性化	．．．	20
6-1	ふるさと納税の推進		
6-2	キャッシュレス決済の推進		
6-3	味坂スマート IC（仮称）建設により交通の利便性を向上		
6-4	大規模集客施設の誘致		
7	新たな時代に対応するための農業革新	．．．	25
7-1	ロボット技術や AI を用いた新しい農業経営の推進		
7-2	体験農園の開設サポート事業		
7-3	食と農の複合施設の検討		

8 健康診断を軸とした健康長寿制度の確立	・・・	29
8-1 健診結果を生かす個別運動処方と教室の実施		
8-2 健康づくりポイント制度の創設		
9 魅力ある学校教育の推進	・・・	32
9-1 新たな部活動の仕組みづくり		
9-2 小中一貫教育による魅力ある学校づくり		
9-3 支援員の配置による教員の負担軽減		
9-4 統合型校務支援システムの導入		
9-5 青少年の人材育成		
10 子育て支援環境の充実	・・・	38
10-1 SNS を活用した子育て情報の発信		
10-2 インクルーシブ教育機能の向上・充実		
10-3 インターンシップ制度改善と実施		
10-4 保育の質の向上研修を実施し、保育士の働きやすい職場づくり		
10-5 子どもの居場所づくり～多様な連携で育む子育て支援～		
11 人権を尊重する機運の醸成	・・・	44
11-1 SNS での人権侵害に関する対策を条例化		
12 官民連携による公共施設整備の推進	・・・	46
12-1 官民連携による新給食センターの建設・整備		
12-2 民間資金等の活用による新市役所整備の調査に着手		
13 デジタル化による市民サービスの向上と業務変革	・・・	49
13-1 どこからでも簡単に手続きができる市役所の実現		
13-2 デジタル技術を活用した業務効率化の推進		
14 持続可能な財政構造の構築	・・・	52
14-1 適切な財政対策の推進		
14-2 サンセットの視点に立った事務事業見直しの体制構築		
15 プロスポーツ球団と連携したスポーツ振興	・・・	55
15-1 プロスポーツ球団との連携によるスポーツイベント等の開催		
第1期アクションプランからの継続案件	・・・	57
継1 人事評価制度の活用		

1 策定趣旨

平成 30 年 10 月に策定した「つながるまち小郡アクションプラン」（以下「第 1 期アクションプラン」という。）では、「つながるまち小郡」のビジョン実現を目指し、各施策に掲げた目標の達成に向けて推進してきました。

そして、令和 3 年 4 月の市長選挙では、「もっとつながるまち」を基本理念としたマニフェストを掲げ、その実行を市民の皆様にお約束しています。

今回、第 1 期アクションプランで残された課題の解決とともに、新たな視点も加えた市政 2 期目のマニフェスト（以下「2 期目マニフェスト」という。）に掲げられた政策を着実に実行していくために、行動計画としてまとめた「もっとつながるまち小郡アクションプラン」（以下「第 2 期アクションプラン」という。）を策定することとしました。

2 計画期間

第 2 期アクションプランの計画期間は、市長任期の終期に合わせて、令和 4 年度から令和 6 年度までとします。

3 計画の体系

第 2 期アクションプランでは、2 期目マニフェストの内容を踏まえて、「もっとつながるまち小郡」を目指すビジョンとし、このビジョンを達成するために 15 の基本目標を掲げ、各基本目標を達成するための 40 の具体的な取組を推進します。



4 SDGs への取組について

SDGs とは、2015 年 9 月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられている「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」のことを指し、2016 年から 2030 年までの国際社会共通目標となっています。

「誰一人取り残さない」社会を理念に、貧困や飢餓の根絶、質の高い教育の実現、女性の社会進出の促進、再生可能エネルギーの利用、経済成長と生産的で働きがいのある雇用の確保、強靱(きょうじん)なインフラ構築と持続可能な産業化・技術革新の促進、不平等の是正、気候変動への対策、海洋資源の保全、陸域生態系、森林資源の保全など 17 の目標と、各目標を実現するための 169 のターゲット (達成基準) から構成されています。

また、国が示した実施指針の中で、各地方自治体においても、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGs の要素を最大限に反映し、SDGs 達成に向けた取組を促進することが求められています。

小郡市としても、第 1 期アクションプランに引き続き、この SDGs の理念を第 2 期アクションプランの具体的な取組に組み込み、推進していきます。



5 計画の推進方法

第 2 期アクションプランの推進については、毎年進捗管理を行っていくこととし、社会情勢、財政状況、事業の進捗状況の変化等を勘案しながら、随時計画内容を見直し、実行していきます。

1 市民対話・情報発信の強化



APNo.	1-1	担当課	経営戦略課
取組名	車座トーク、出前トークの利用者アップ		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・申請手続を緩和したことにより、利用者が増えてきているが、制度の認知度が低いためか現役世代の申込みが少ない。 ・新型コロナ対策により、緊急事態宣言中は受付を中止したため、対話の機会が減っている。 ・実績 R1年度 車座トーク1件、出前トーク14件 R2年度 車座トーク1件、出前トーク25件 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現役世代へ車座・出前トーク事業を周知するため、広報活動を強化。 ・新型コロナウイルスの感染状況にかかわらず、対話の機会を確保するため、Web会議システムを導入。 		
計画期間内の目標	利用件数 R4～R6年度累計81件を目指す（R1年度→R6年度200%アップ）		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・Web会議システム導入の環境を整える 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・Web会議システムに係る車座出前トークの要綱改正 ・広報活動 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートなどで参加者の声を把握する ・広報活動 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の声を基に、更に制度の充実を図る ・広報活動 		

APNo.	1-2	担当課	経営戦略課
取組名	市長発信用SNS開設		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ上に市長ブログを月約30件掲載 ・アクセス数 1か月平均9,027 (R3.8~12月の平均値) 		
課題	市長ブログは市ホームページ上にあり、見つけにくく、閲覧者が限定されていると考えられるため、発信媒体をSNSに移行して、より広く多くの人が閲覧しやすいようにする。		
計画期間内の目標	インプレッション数 R4~R6年度累計302,427件を目指す (インプレッション数…1投稿あたりのウェブ上での表示回数)		
工程表 (及び実績)			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSの要綱作成・市長発信用アカウント開設 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSの運用開始 ・ 広報・周知活動 ・ インプレッション数 R4年度累計58,500件を達成 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ エンゲージメント調査・分析を行い、運用の改善を行う ・ インプレッション数 R4~R5年度累計173,697件を達成 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ エンゲージメント調査・分析を行い、運用の改善を行う ・ インプレッション数 R4~R6年度累計302,427件を達成 		

APNo.	1-3	担当課	総務広報課
取組名	市SNSの情報発信力強化		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS（Facebook・Twitter）を活用し、市の施策やイベント情報、災害情報などを積極的に発信しているが、投稿に対する評価・効果などは分析できていない。 ・ フォロワー数2,500（R3.3月末現在） 		
課題	投稿に対する評価・効果を分析し、随時運用方法・投稿内容を見直すことで、エンゲージメント率（投稿に対する反応：いいね、クリック、シェアなど）のアップ、フォロワー数増加につなげる。		
計画期間内の目標	R6年度末までにフォロワー数を4倍の10,000とする (Facebook・Twitter・LINE合計)		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ R3.7月にLINEの運用を開始 ・ R4.1月末フォロワー数6,600達成 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種SNSの効果的な運用方法を研究・実行 ・ フォロワー数8,000を達成 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的・効果的な情報発信を行う ・ フォロワー数9,000を達成 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的・効果的な情報発信を行う ・ フォロワー数10,000を達成 		

2 新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種の速やかな実施



APNo.	2-1	担当課	健康課
取組名	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の速やかな実施		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のワクチン接種を終えたところで64歳以下の接種開始となるが、学生を含む現役世代はワクチン接種に対して消極的な部分も見られ、接種率の低下が懸念される。 ・現状、市の接種計画に必要なワクチンは一定確保しているが、国のワクチン供給が不安定なため、状況に応じて急な計画変更の可能性もある。 ・集団接種と個別接種で1週間に3,400人の接種を実施し、対象者全体の70%がR3.11月中に接種終了の見込みとしている。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの現役世代が休日に接種可能となるよう日曜日に開催している集団接種の受入れ人数を拡大する。あわせて、個別接種は平日の時間外や土曜日の接種について積極的に取り組む。 ・若年層のニーズに対応するため、集団接種はネット予約を主軸とする。 ・個別接種は小学校区別に予約医療機関を指定し予約の分散化を図る。 ・ワクチン接種に関する情報は身近なところで正確に伝えられるよう市のホームページや広報活動の強化を図る。 ・ワクチン接種が迅速かつ円滑に進むよう、接種実施医療機関との情報共有を密にし、連携を強化していく。 		
計画期間内の目標	新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の速やかな実施と接種率の向上		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・1～2回目接種実施、R3.11月末時点で対象者内接種率85%超 ・3回目接種実施中(R3.12月～R4.9月) 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・3回目接種実施（前倒しで実施） 		
R 5 計画	-		
R 6 計画	-		

3 激甚化する災害への対応強化



APNo.	3-1	担当課	防災安全課
取組名	地域強靱化計画に係るマネジメント会議		
現状	小郡市地域強靱化計画に基づき、重点取組として内水氾濫の治水対策と浸水被害の減災対策を位置付けている。現在、各担当課で実施している事業は、それぞれで氾濫を防ぐ対策や被害の軽減のための対策を実施している。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の進める流域治水と連携し、流域全体の取組をハード・ソフト一体となって推進していかなければならないため、各担当課で実施している事業を防災の視点を加味した見直しや、本市に合った流域治水に関連する施策を推進する事業を協議する必要がある。 ・ 治水対策と減災対策を進めるため、全庁的な共有と目的をもって水害の対策をマネジメントし、具体的な対策を推進するため年次計画（ロードマップ）を作成する必要がある。 ・ 年次計画は、識者や専門機関等の支援を得て、分散型＋集中型を組み合わせた「小郡市流域治水計画」を作成する。 		
計画期間内の目標	年次計画（ロードマップ）の策定及び進捗管理		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 （予定含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域治水対策の短期、中長期計画の概要を策定 ・ 実施体制の充実・強化を検討 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次計画（ロードマップ）の作成 ・ 小郡市流域治水短期計画の策定と流域治水体制のスタート ・ 調節地、遊水地、河川、水路等の水位低下のための調査を実施 ・ 地域強靱化計画の見直し・実施 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期事業の着手 ・ 調査結果に基づく具体的プランを策定 ・ 地域強靱化計画の見直し・実施 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期事業完了 ・ 調査結果に基づく具体的プランに着手 ・ 地域強靱化計画の見直し・実施 		

APNo.	3-2	担当課	防災安全課
取組名	三井消防署本署の建て替え		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小郡市は、久留米広域消防本部の管内にあり、市内にある消防署は久留米広域消防本部が維持管理しているものであり、三井消防署本署については、建物の更新計画に基づき、建て替えの時期となっている。 ・隣接する体育館についても老朽化による建て替えの時期が近づいている。三井消防署及び体育館建替えにあたり、各施設に防災機能を付加することにより、総合防災拠点となるように整備していく。 ・三井消防署については、久留米広域消防本部が主体となって建設していくものであることから、防災機能の付加に関しては久留米広域消防本部と協議していく必要がある。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災拠点として整備していくうえで、防災機能を強化し、効果的な整備内容となるよう施設の配置等を検討する必要がある。 ・有利な起債を活用できるように、財政負担の少ない整備内容を検討する必要がある。 		
計画期間内の目標	三井消防署の竣工		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	情報収集、三井消防署建設工事協議・検討		
R 4 計画	三井消防署建設工事 設計		
R 5 計画	三井消防署建設工事 施工		
R 6 計画	三井消防署建設工事 施工、竣工		

APNo.	3-3	担当課	スポーツ振興課
取組名	小郡市体育館の建て替え		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市体育館は、屋内スポーツ施設の拠点として約50年間にわたり多くの市民や関係団体に利用されてきたが、老朽化が著しく、早急な建て替えが望まれている。 ・平成29年3月に策定した小郡市新体育館建設基本計画では、日常的な利用に加え、一定規模の大会が開催できる総合体育館の整備が位置付けられたが、市の財政状況等からは大変厳しいものであり、大きな負担であることから、「市民が活動の主体となる新体育館の建設」を全体のコンセプトとして、規模縮小を行うとともに、近年頻発している豪雨等の災害にも対応できるよう防災拠点施設としての機能も備えた「多目的施設」として、見直しを行った。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設としての機能だけでなく防災拠点施設としての機能も備えた施設として充実した施設整備 ・市全体の地域振興や防災の観点も踏まえた建設場所の選定 ・市財政負担の少ない、有利な財源の確保 		
計画期間内の目標	新体育館の建設着工		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	新体育館建設工事協議・検討		
R 4 計画	基本計画改訂 基本設計		
R 5 計画	新体育館建設工事 実施設計		
R 6 計画	新体育館建設工事 着工		

4 市制施行50周年を機とした シビックプライドの醸成



APNo.	4-1	担当課	経営戦略課
取組名	市制施行50周年記念事業の実施		
現状	令和4年4月1日に、小郡市が市制施行50周年を迎える。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民をはじめとする関係者の方々に、市制施行50周年であることを周知啓発する必要がある。 ・ 機運を市全体で盛り上げていくために、記念事業・記念式典を実施していく必要がある。 ・ 昭和47年に制定された「市民のことば」の改定 		
計画期間内の目標	市制施行50周年記念事業の実施		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市制施行50周年周知啓発準備 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市制施行50周年記念事業 ・ 記念式典の実施 ・ 「市民のことば」の公募による改定 		
R 5 計画	-		
R 6 計画	-		

5 地域分権の推進と 既存集落等の活性化



APNo.	5-1	担当課	コミュニティ推進課
取組名	校区の願いを叶える新たな制度の創設		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・校区を単位とする地域コミュニティでは、区長会や協働のまちづくり協議会など、多様な主体の協力・連携のもと、住民主体の自治が進んでいる。 ・一方、住民同士の議論をより活発にする仕組みづくりと、地域ニーズや意欲に対する柔軟な制度の構築が求められている。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の制度との整理 ・校区内の主体の抽出と役割の共有 ・合意形成を図る場の創出 ・地域の取組を支援する制度の構築 		
計画期間内の目標	支援制度の構築		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	制度の検討（情報収集）		
R 4 計画	制度の検討（関係団体との協議）		
R 5 計画	制度の共有（関係団体との情報共有）		
R 6 計画	制度の運用		

APNo.	5-2	担当課	都市計画課
取組名	集落の維持・活性化のため市街化調整区域の規制緩和を推進		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域内における住宅は、人や土地に条件が縛られている場合が多いが、都市計画法第34条第11号、第12号の区域指定及び地区計画を策定することにより、第三者でも住宅等の建築が可能となるため、計画的に区域指定を進めている。 ・令和2年度末では、19地区で区域指定が完了している。 		
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での説明会等を開催するタイミングが難しいため、情勢を見ながら区域指定を進めていく。		
計画期間内の目標	区域指定完了地区累計25地区を目指す		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	住民説明会、要件の調査、福岡県との協議、福岡県開発審査会、決定告示 小郡市の確かな明日を創る地域活性化推進委員会を設立		
R 4 計画	住民説明会、要件の調査、福岡県との協議、福岡県開発審査会、決定告示		
R 5 計画	福岡県開発審査会、決定告示		
R 6 計画	-		

APNo.	5-3	担当課	経営戦略課
取組名	移住・定住促進の支援制度を新設		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、市街化調整区域の規制を緩和し住宅等の建築が可能となるように、区域指定及び地区計画の決定を進めている。 ・ 移住の相談者から補助金制度の問い合わせが頻繁にあるが、移住・定住促進の補助金制度はない。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に人口が減っている地区(市街化調整区域内の都市計画法第34条第11号、第12号区域内及び地区計画決定地区が主体) への移住者の誘導を進める制度設計が必要 ・ 固定資産税の減免や移住・定住促進補助などの支援制度の新設 		
計画期間内の目標	支援制度の新設		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他自治体の補助金制度の調査、研究 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産税減免または移住・定住促進補助など、移住・定住促進支援制度の調査、研究 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産税減免または移住・定住促進補助など、移住・定住促進支援制度の調査、研究 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援制度の施行 ・ 支援制度の周知・広報活動の展開 ・ 新たな移住・定住促進策の調査・研究 		

APNo.	5-4	担当課	都市計画課
取組名	デマンド型交通（おごおり相乗りタクシー）の本格導入		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの路線では、立石ルート、御原・味坂ルートで、1便あたりの乗客数が少なく運行効率が低くなっている。 ・立石、御原、味坂校区において、令和3年3月にデマンドタクシーの実証実験を実施し（延べ利用者数146名、26日間運行）、利用実績とアンケート調査の結果から一定程度の需要があることを確認した。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月の実証実験時は、コロナ禍であったこと、1ヵ月と期間が短く住民の生活に馴染む前に終了したこと、コミュニティバスの運行と並行してデマンドタクシーを運行していたことから、デマンドタクシーの利用者数は伸び悩んだ。 ・令和3年度は、アンケート調査の結果に応じた運行方法の見直しを行い、コミュニティバスの運行を休止した上で、再度実証実験を行い、利便性の高い交通手段の導入を検討する。 		
計画期間内の目標	デマンドタクシーの本格導入を目指す		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	立石、御原、味坂校区におけるデマンドタクシーの実証実験の実施		
R 4 計画	立石、御原、味坂校区におけるデマンドタクシーの本格導入		
R 5 計画	アンケート調査等による運行内容の見直し		
R 6 計画	アンケート調査等による運行内容の見直し		

6 地域経済の活性化



APNo.	6-1	担当課	商工・企業立地課
取組名	ふるさと納税の推進		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度寄附受入額 685,903千円 ・登録事業者数 75社 返礼品数 500品目 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な返礼品の開発・発掘のため、事業者とのより一層の連携が必要 ・寄附金額を今後も増やすためには、PR方法等の工夫や新たな仕組みづくりが必要 		
計画期間内の目標	小郡市の物産PRや魅力ある返礼品の発掘を通じて、寄附受入額10億円を目指す		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・広告媒体への掲載や寄附サイト(5か所)を通じたシティプロモーションの実施 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広告媒体への掲載や寄附サイト(5か所)を通じたシティプロモーションの実施 ・地域課題に対するクラウドファンディング等を活用した、新たなふるさと納税の仕組みづくり 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広告媒体への掲載や寄附サイト(5か所)を通じたシティプロモーションの実施 ・クラウドファンディング対象事業の抽出、実証実験、検証 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広告媒体への掲載や寄附サイト(5か所)を通じたシティプロモーションの実施 ・本格実施 		

APNo.	6-2	担当課	商工・企業立地課
取組名	キャッシュレス決済の推進		
現状	できるだけ感染リスクを減らしながら経済活動を行っていくため、コロナ禍における「新しい生活様式」の一つとして、非接触型の決済システムの推進が求められている。		
課題	世界の他の国と比べても日本は、現金決済の志向が高い。本市も例外でなく、特にシニア世代において事業者、消費者ともにキャッシュレス決済への移行が進んでいない。		
計画期間内の目標	非接触型の決済システムを活用した事業の実施回数（1回／年）		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	・キャッシュレス商品券の導入		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・非接触型の決済システムを活用した事業の実施 ・キャッシュレス決済普及のための情報発信 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・非接触型の決済システムを活用した事業の実施 ・キャッシュレス決済普及のための情報発信 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・非接触型の決済システムを活用した事業の実施 ・キャッシュレス決済普及のための情報発信 		

APNo.	6-3	担当課	道路建設課
取組名	味坂スマートIC（仮称）建設により交通の利便性を向上		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・西日本高速道路㈱、福岡県、佐賀県、鳥栖市、小郡市のそれぞれが事業主体として、スマートIC及びアクセス道路事業を実施している。 小郡市は、スマートIC設置に伴う、小郡市域の道路、河川、水路の付替えを実施している。 ・スマートICの設置位置は小郡市と鳥栖市の市境で、一般道との連結位置は小郡市福童地区を予定している。 ・九州自動車道との連携が図られていないため、産業・住民生活の利便性に欠けている。 		
課題	一日でも早く完成できるように、関係機関と調整・連携し、地域住民の理解を得ながら事業を推進する		
計画期間内の目標	味坂スマートIC（仮称）の開通（令和5年度予定）		
工程表（及び実績）			
R3取組 （予定含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設工事の完了 ・本体工事の実施 		
R4計画	<ul style="list-style-type: none"> ・本体工事の実施 		
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・本体工事の完了 ・スマートICの開通 		
R6計画	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響調査（事後調査） 		

APNo.	6-4	担当課	都市計画課、商工・企業立地課
取組名	大規模集客施設の誘致		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模集客施設は、福岡県の「都市計画区域マスタープラン」で「広域拠点」に位置付けられている地域に立地を誘導することになっている。 ・「広域拠点」としての位置づけは、小都市では「西鉄・甘木鉄道小郡駅周辺」になっている。 ・本市特有の交通アクセスに優れた立地環境により、本市東部・西部の工業・流通ゾーンに企業を誘導しており、現在、物流系企業の進出が相次いでいる。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「広域拠点」以外が立地場所になる場合は、用途地域の変更や地区計画の策定など都市計画を変更する必要がある。 ・ただし、用途地域の変更や地区計画の策定など都市計画の変更を行う場合は、市の「都市計画マスタープラン」で大規模集客施設誘導の位置づけを盛り込み、計画の内容と整合をとる必要がある。 ・また、市の「都市計画マスタープラン」は、上位計画である県の「都市計画区域マスタープラン」と計画の整合を図る必要があるが、現行の計画では、大規模集客施設の立地は「広域拠点」へ誘導するとの位置づけがあるため、現行計画での土地利用とは整合がとれていないものとなっている。 ・今後は、物流系企業のみならず、市の将来を見据えた幅広い企業誘致を推進し、より一層の地域経済の活性化を図っていく必要がある。 		
計画期間内の目標	R6年度までに進出希望地域における土地利用の各種計画との整合を目指す		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	先進地視察		
R 4 計画	福岡県との協議（都市計画マスタープラン、用途地域、地区計画）		
R 5 計画	福岡県との協議（都市計画マスタープラン、用途地域、地区計画）		
R 6 計画	都市計画マスタープランの見直し、用途地域の変更、地区計画の策定		

7 新たな時代に対応するための 農業革新



APNo.	7-1	担当課	農業振興課
取組名	ロボット技術やAIを用いた新しい農業経営の推進		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業機械の導入は、一部の先進的事例として、国・県事業を用いた実証実験等が行われている。今般、新型コロナウイルス感染症の影響から、人と人との接触を減らす機械の需要は一定高まったものの、コスト面の課題（農業者への負担）があり、全体的なスマート農業用機械の導入件数は多くない。 ・農村地域においては、人口減少及び農業従事者の高齢化により、新技術の導入に苦慮している現状があり、担い手の確保が急務である。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化及び担い手不足が顕在化する中、スマート農業の導入はその解決・改善のために必要かつ重要なものである。また、農村環境の維持及び活性化に寄与するものとして、農業に関する交流（観光）人口の増加をも図る必要がある。 ・これらを両立するものとして、先進技術を導入した観光農園等の開設について、情報技術分野の民間事業者との連携を図りながら、スマート農業導入のモデルケースとして支援を行い、市内でのスマート農業の普及促進に繋げる。 		
計画期間内の目標	スマート農業を導入した観光農園等の開設を支援する		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	観光農園誘致		
R 4 計画	観光農園誘致		
R 5 計画	観光農園等拡張支援		
R 6 計画	観光農園等拡張支援		

APNo.	7-2	担当課	農業振興課
取組名	体験農園の開設サポート事業		
現状	利用組合が市有地を借上げ運営している「小郡市市民農園」の利用状況が活況であるが、園主のきめ細かな指導の下本格的な農作業を体験する「体験農園」は存在していない。		
課題	民間事業者や農業者が「園主」となり、主体的な参画のもと体験農園を開設するよう働きかけを行う。		
計画期間内の目標	「体験農園」の開設支援を行い、市内で1つ以上の体験農園が開設される		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	周知・情報収集		
R 4 計画	体験農園モデル事業制度設計		
R 5 計画	体験農園モデル事業実施		
R 6 計画	体験農園市内事業支援		

APNo.	7-3	担当課	農業振興課
取組名	食と農の複合施設の検討		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の態様、規模及び整備手法等について、具体化できていない。 ・平成30年から2年間にわたり調査研究を行った「小郡市食と農の複合施設調査研究委員会」では①民間活力の導入・活用に向けた取組、②農産物の高付加価値化や新たな販路の創出などに代表される小郡市の「農」のポテンシャルを引き出すためのソフト型の取組を進めることが有効とされている。 ・令和3年8月に発足した「小郡市の確かな明日を創る地域活性化推進委員会」は、農業従事者の高齢化や後継者不足をはじめとする様々な課題について、土地利用の観点からその解消を図ることを目的の一つとしている。当委員会における検討事項として、民間主導による食と農の複合施設構想の実現化に関することが挙げられている。 		
課題	「小郡市の確かな明日を創る地域活性化推進委員会」を中心に、構想を具現化する上で有力な手法である民間活力の導入について、連携可能な事業者を見出し、施設整備構想を策定する。		
計画期間内の目標	施設整備構想の策定		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 （予定含む）	民間事業者と連携した施設整備を検討するプロジェクトチーム（小郡市の確かな明日を創る地域活性化推進委員会）を設置		
R 4 計画	施設整備の在り方を調査・研究		
R 5 計画	施設整備の在り方を検討		
R 6 計画	施設整備構想の策定		

8 健康診断を軸とした 健康長寿制度の確立



APNo.	8-1	担当課	健康課
取組名	健診結果を生かす個別運動処方と教室の実施		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の特定保健指導実施率は62.6%で目標（61%）を達成しているが、健診受診者の高血圧割合は4.3%、血糖コントロール不良者割合は8.7%、脂質異常者の割合は4.1%で第2期保健事業実施計画策定時（平成28年度）から減少していない。 ・特定保健指導では、電話や面接で健診結果説明や生活習慣改善のための支援（食生活、運動習慣等）を行っているが、資料提示や口頭のための指導となっている。 ・対象者へ保健指導の案内を行っても、拒否する方がいる。 ・小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」のプールやトレーニング室の活用や評価ができていない。 ・後期高齢者の方へ健康診査結果に基づいた保健指導を実施できていない。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・保健指導による健診結果の改善 ・魅力ある保健指導の実施 ・「あすてらす」のプールやトレーニング室の活用 ・後期高齢者健康診査結果を活用した事業の実施 		
計画期間内の目標	「あすてらす」のプールやトレーニング室を活用した個別運動教室を実施する		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	・他市町村にあるトレーニング室や運動指導(個別運動処方)の実践に関する情報収集		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導対象者へトレーニング室で実施する事業の案内、教室の実施 ・個別運動処方と教室について医師会との協議 ・改善成果の評価方法の確立 		
R 5 計画	・後期高齢者向けの健診結果を生かした個別運動処方と教室の開始		
R 6 計画	・国民健康保険、後期高齢者医療被保険者以外の者へ個別運動処方と教室の開始		

APNo.	8-2	担当課	健康課
取組名	健康づくりポイント制度の創設		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度までの実施はない。 ・地域まちづくり協議会が独自に実施しているポイント制度や、県が実施している健康づくりポイント制度などについて調査・研究を行ってきたが、最終的な方針としては、高齢者健康づくり（介護予防）ポイント事業を拡充していく形を取っていくこととなり、健診（検診）などの対象事業を検討している。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に開始予定の高齢者健康づくり（介護予防）ポイント事業（長寿支援課）の対象事業に、健診（検診）や健康づくりイベント等を追加していくことで、幅広い年齢層の健康づくりに資する制度としていく必要がある。 ・新たな制度であるため、多くの市民に参加していただくための周知活動が必要。 ・人を集める（外出を促す）ことが目的の一つであるが、一方でコロナ対策も必要であるため、感染状況等を注視しながら事業を実施していかなければならない。 		
計画期間内の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりポイント制度の活用を開始する ・事業参加者数600人（市人口の1%を目標） 		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイント対象事業（健診・検診など）及びポイント付加数（率）などの検討 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイントの付加及び交換方法やインセンティブの交付方法、人員体制など、具体的な運用方法の決定 ・事業開始に向けた周知 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始 ・追加でポイント対象とする事業やポイント付加数などの検討 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・追加でポイント対象とする事業やポイント付加数などの検討 		

9 魅力ある学校教育の推進



APNo.	9-1	担当課	スポーツ振興課
取組名	新たな部活動の仕組みづくり		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁は、土日の中学校運動部活動の指導については、学校教育（体育）から社会教育（体育）への段階的な移行を提唱している。 ・中学校の教員の超過勤務の主な要因として、部活動の指導があり、超過勤務の解消は喫緊の課題である。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外部から部活動指導員を派遣する人材バンクの設置については、先進地区・モデル校等を視察し、本市の現状にあった内容を策定していく。 ・スポーツ協会と連携しながら、人材の発掘と育成の流れをつくる。 		
計画期間内の目標	新たな部活動の仕組みの構築		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	先進地、モデル校の視察		
R 4 計画	新たな部活動の仕組みづくりに着手		
R 5 計画	新たな部活動の仕組みの実証実験を実施		
R 6 計画	新たな部活動の仕組みの本格実施		

APNo.	9-2	担当課	学校教育課
取組名	小中一貫教育による魅力ある学校づくり		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度から小規模校魅力化推進事業の一環として、オンライン英会話による授業を実施している。 ・小中学校が隣接し、小中一貫教育に取り組みやすい立石小中学校においては、学校運営協議会を共同で設置し、小中連携しながら学校運営にあたっている。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校が連携した9年間の系統性を確保した教育を推進するため、立石小中学校において小中一貫カリキュラムを策定する。 ・小中学校が連携した英語教育によるコミュニケーション能力の向上を図るため、小学校におけるオンライン英会話の実施及びALTの常駐化を図る。 ・小中一貫教育推進のための人的支援。 		
計画期間内の目標	施設併設型小中一貫教育の実施		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・先進校視察 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進準備委員会設置 ・保護者・地域への意識調査 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進委員会設置 ・小中一貫カリキュラムの立案 ・小中一貫教育推進のための人的配置 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫型小学校・中学校(併設型)への移行 		

APNo.	9-3	担当課	学校教育課
取組名	支援員の配置による教員の負担軽減		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員、学力向上支援員を学校に配置し、人的体制の支援を実施している。 ・新型コロナウイルス感染症への対応として、スクール・サポート・スタッフと学習支援員を配置している。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスへの対応やG I G Aスクール構想による一人1台端末の活用など、時代の変化とともに教員が担う業務が専門化・高度化しているため、それらを支援する人的体制を強化する。 		
計画期間内の目標	教科担任制・交換授業推進のための支援員を各小学校につき2名以上配置する		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の支援員の配置に加え、小学校における教科担任制・交換授業推進のための支援員及びICT教育支援員を配置 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染状況に応じた支援員等の配置 ・小学校における教科担任制・交換授業推進のための支援員配置を拡充 ・ICT教育の進捗に合わせた支援員業務内容の見直し 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教科担任制について国の施策に応じ対応 ・ICT教育の進捗に合わせた支援員業務内容の見直し 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教科担任制について国の施策に応じ対応 ・ICT教育の進捗に合わせた支援員業務内容の見直し 		

APNo.	9-4	担当課	学校教育課
取組名	統合型校務支援システムの導入		
現状	現在、成績表・指導要録を作成できるソフトウェアを導入し、校務の一部をICT化している。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校務のICT化をさらに推進し、教務・校務運営の効率化を図る。 ・長期休業期間の在宅勤務を実施しやすくするためのICT環境の整備充実を図る必要がある。 		
計画期間内の目標	統合型校務支援システムの導入による教員の働き方改革の推進		
工程表（及び実績）			
R3取組 (予定含む)	県による統合型校務支援システム共同導入計画の情報収集		
R4計画	県による統合型校務支援システム共同導入へ参加		
R5計画	県による統合型校務支援システム共同導入後の点検・検証		
R6計画	県による統合型校務支援システム共同導入後の点検・検証に基づくカスタマイズ等を県に要望		

APNo.	9-5	担当課	子ども育成課
取組名	青少年の人材育成		
現状	子どもたちの心身の健全な発達のため、小郡市青少年育成市民会議との共催により、夏と冬の2回、市内の小学校高学年を対象としたジュニア研修（自然体験活動）を実施している。		
課題	未来の郷土の作り手となる子どもを育むため、歴史遺産を活用しながら地域と連携した人材育成に係る事業を推進していく必要がある。		
計画期間内の目標	人材育成研修プログラムの実施及び民間主導への移行を検討		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 （予定含む）	人材育成研修プログラムの構築		
R 4 計画	人材育成研修プログラムの実施		
R 5 計画	人材育成研修プログラムの実施		
R 6 計画	人材育成研修プログラムの民間主導への移行を検討		

10 子育て支援環境の充実



APNo.	10-1	担当課	子育て支援課
取組名	SNSを活用した子育て情報の発信		
現状	産前産後の情報、育児の悩み、子育て支援センターに関する情報提供をガイドブックやホームページで案内しているが、電子媒体が普及する中において、SNSを活用した情報提供が求められている。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公式LINEを活用した子育てに関する情報提供 ・オンライン相談の体制づくりやオンライン講座の実施（Wi-Fi環境の整備、電子機器の整備） 		
計画期間内の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談の実施（180件/R4~R6累計） ・子育てに関するオンライン講座の実施（180件/R4~R6累計） 		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の公式LINEのほか、子育て支援センター独自のLINE運用（味坂保育園子育て支援センター立上げ） ・包括支援センターによるオンライン相談体制づくり ・支援センターによるオンライン講座、オンライン相談の実施 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診時などに子育て支援センター利用とLINEの周知 ・支援センター、包括支援センターによるオンライン相談の連携利用 ・支援センターによるオンライン講座の実施 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診時などに子育て支援センター利用とLINEの周知 ・支援センター、包括支援センターによるオンライン相談の連携利用 ・支援センターによるオンライン講座の実施 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診時などに子育て支援センター利用とLINEの周知 ・支援センター、包括支援センターによるオンライン相談の連携利用 ・支援センターによるオンライン講座の実施 		

APNo.	10-2	担当課	保育所・幼稚園課
取組名	インクルーシブ教育機能の向上・充実		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な児童への対応について、戸惑いを感じる職員がいる。 ・特別な支援が必要な児童の集団生活経験の場が少ない。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・専門機関と連携をして職員の専門性を高め、インクルーシブ教育に取り組み、学んだ情報や実例を保育施設全体へ共有する。 ・公立園同士で行っている公開保育の際にその内容を共有し、また公開保育を私立園にも広げる取組を行うことで、インクルーシブ教育の充実を図る。 (インクルーシブ教育…支援の有無にかかわらず共に学ぶ共生社会の実現のための包括的な教育) 		
計画期間内の目標	公立園、私立園が共に参加する公開保育の実施		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	公立園での公開保育を実施		
R 4 計画	公立園で年3回公開保育の交流を実施		
R 5 計画	公立幼稚園で開催する公開保育へ私立園も参加		
R 6 計画	公立幼稚園で開催する公開保育へ私立園も参加		

APNo.	10-3	担当課	保育所・幼稚園課
取組名	インターンシップ制度改善と実施		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市内での保育実習が市内保育施設への就職につながっている一方で、保育実習の結果、理想との違いから保育士から一般職へ就職先を変更する学生がいる。 ・保育実習と異なり、就職を希望する保育施設へ体験入社し、施設の良さや現状を知ってもらえるインターンシップ制度もあるが、実施している保育施設はない。 		
課題	インターンシップの導入により希望する園の雰囲気や状況を短期間で知る機会を増やすことで、就職へのハードルを低くし、保育士の魅力ややりがいを伝える。		
計画期間内の目標	インターンシップ制度を市内15園で実施する		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	市内保育施設へ協力依頼		
R 4 計画	市内保育施設を中心としたインターンシップの制度の構築		
R 5 計画	市内保育施設を中心としたインターンシップの制度改善と実施		
R 6 計画	市内保育施設を中心としたインターンシップの制度改善と実施		

APNo.	10-4	担当課	保育所・幼稚園課
取組名	保育の質の向上研修を実施し、保育士の働きやすい職場づくり		
現状	保育士の確保に苦慮している。保育士の数が足りないため、保育ニーズに対応できていない。安定的に保育士を確保する必要がある。		
課題	市内の保育施設を対象に、キャリアに応じた研修会や交流会を開催し、保育士が安心して主体的に働きやすい職場づくりを行う。		
計画期間内の目標	保育技術の取得・働きやすい職場づくりのための研修会を実施する (36回開催/R4~R6累計)		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	市の保育協会内で研修会を支援		
R 4 計画	保育内容の共有、交流会での意見交換を実施		
R 5 計画	園交流会での意見を受けての改善方法の提案		
R 6 計画	市内の幼児教育施設で実施する研修やその成果を広報や報告会で報告		

APNo.	10-5	担当課	子育て支援課、子ども育成課
取組名	子どもの居場所づくり～多様な連携で育む子育て支援～		
現状	子どもの学習支援やこども食堂、フードパントリーなど様々な体験を通じた活動をしている団体が複数あるが、団体同士の連携がないので、それぞれの活動を理解していない。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な団体がそれぞれの目的や個性を持って活動しているが、情報共有できていないので、重なった取組をしていたり、活動の日程が重なっていたりして参加しにくいなどの課題がある。 ・課題解決のために、お互いの活動主旨や内容を知るための情報共有の場や、コラボイベントなどが必要。 		
計画期間内の目標	市内で活動している団体が主体となって団体同士の交流イベントを実施し、参加者の中で福祉サービスなどの支援が必要な方を関係課へつなぎ、サポートを行う（交流イベント実施件数・10件/R4～R6累計）		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体がコラボしたイベントの実施 ・お互いの交流を図り、居場所づくりの新たな取組を連携して実施（2団体のコラボ） 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくりに取り組む団体の交流の場の設定 ・利用者への情報提供 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくりに取り組む団体の交流の場の設定 ・利用者への情報提供 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所づくりに取り組む団体の交流の場の設定 ・利用者への情報提供 		

11 人権を尊重する機運の醸成



APNo.	11-1	担当課	人権・同和対策課
取組名	SNSでの人権侵害に関する対策を条例化		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化の進展に伴いインターネット上では、ヘイトスピーチやフェイクニュースなどと並び個人に対する誹謗中傷や個人情報の無断掲載など、人権やプライバシー侵害の被害が深刻化している。 ・小郡市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例に、市の施策の推進や市民は人権侵害行為をしない等の努力義務を規定している（理念条例） ・部落差別解消推進法、障害者差別解消法制定の際に、国において差別禁止規定の議論があったが、表現の自由を踏まえ差別の明確な定義や差別表現の類型を確定するのが難しいとされ、いずれも理念法となった。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットは地方自治体の区域に限定されるものではないため基礎自治体で対応できる対策の検討 ・小郡市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例との差別化 		
計画期間内の目標	SNSでの人権侵害に関する対策の条例制定		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・国・地方自治体の動向調査 ・差別書き込み実態調査 ・条例骨子検討 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・部落差別撤廃・人権擁護審議会諮問 ・議会提案～制定 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・周知啓発等 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・周知啓発等 		

12 官民連携による 公共施設整備の推進



APNo.	12-1	担当課	教育総務課
取組名	官民連携による新給食センターの建設・整備		
現状	現給食センターは昭和46年度竣工から築50年以上経過し、老朽化が進んでおり、建て替えの必要があるため、民間活力導入の整備手法を検討している。		
課題	令和3年度に民間活力導入可能性調査を行い、令和4年度以降にアドバイザー業務委託、民間業者の入札・選定などの業務が必要となる。		
計画期間内の目標	新給食センター建設着工		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	導入可能性調査		
R 4 計画	事業者選定準備		
R 5 計画	事業者選定		
R 6 計画	新給食センター建設着工		

APNo.	12-2	担当課	経営戦略課
取組名	民間資金等の活用による新市役所整備の調査に着手		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・小都市役所の庁舎(本館)は築58年、庁舎(北別館)、庁舎(中別館)は築49年を迎えており、老朽化が進み、省エネルギー性能も低い。 ・なお、市役所の庁舎は平成25年度(2013年度)から平成27年度(2015年度)にかけて耐震改修を実施している。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所庁舎は分散化しており、本館以外はエレベーターもなくバリアフリーに課題がある。また、窓口の分散による市民サービスの低下や業務効率の低下につながっている。 ・厳しい財政状況により平成30年度から庁舎建設基金への積立が出来ていない。 ・財政負担の軽減に向けて、民間資金等の活用を検討する必要がある。 		
計画期間内の目標	令和6年度までにサウンディング調査等を実施		
工程表（及び実績）			
R3取組 (予定含む)	庁舎建設基金の積立の再開検討		
R4計画	民間資金等の活用による市役所整備の情報収集		
R5計画	民間事業者との意見聴取に向けた準備		
R6計画	民間事業者との意見聴取（官民対話）		

13 デジタル化による 市民サービスの向上と業務変革



APNo.	13-1	担当課	経営戦略課
取組名	どこからでも簡単に手続きができる市役所の実現		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の本市の行政手続は、ほぼ全てが対面手続となっており、外出の抑制が求められる新型コロナ禍において特にデジタル化への対応の遅れを露呈した。 ・時期や種類によっては、窓口が混雑するほか、複数の窓口に移動することが必要になるなど、市民の利便性がよいとは言えない状態である。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の手続は膨大かつ多岐に渡るため、オンライン化の必要性や難易度を勘案した上で優先順位を定め、全庁的かつ段階的に推進していく必要がある。 ・現在（R3年時点）で利用可能な汎用オンライン申請システムであるふく電協電子申請サービスの提供がR4年度末までとなっており、オンライン申請の開始時期や新システムの調達について検討が必要。 ・手続オンライン化に伴う押印・書面、対面規制や関係例規の見直し ・オンライン申請導入後の事務フローの見直し ・デジタルが不慣れ・苦手な人へのフォロー ・セキュリティ対策や個人情報保護の徹底 		
計画期間内の目標	R5年度に業務の洗い出し予定、その後目標設定		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・小郡市DX推進方針の作成 ・推進体制の検討 ・自治体DX研修の開催 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・小郡市DX推進方針等に基づく事業着手及び推進体制をスタート 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請可能手続業務の洗い出しとオンライン化の検討及び実施 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン申請可能手続業務の洗い出しとオンライン化の検討及び実施 		

APNo.	13-2	担当課	経営戦略課
取組名	デジタル技術を活用した業務効率化の推進		
現状	これまで主に情報管理・処理といったバックオフィスの事務を中心にデジタル化を図ってきたが、いまだデジタル化・効率化の進んでいない分野も多く、事務にかかる人的・時間的負担などが課題となっている。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体業務は今後さらに多様化・複雑化していくと考えられ、マンパワーによる改善が見込めない今後は、RPA・AIなどのデジタル技術を活用した業務の効率化を通じ、職員が職員にしかできない住民サービスに集中できる環境づくりに取り組む必要がある。 ・RPA等を導入する際には、あわせて現在マンパワーを前提に設計されている業務フローの見直しを行った方がより効果的になる場合があり、各課における既存事務事業の分析、手法の見直し、デジタル化可能な業務の抽出とあわせて検討することが望ましい。 ・情報政策担当者だけでなく、庁舎全体で新しい技術を活用できる人材を育成していく必要がある ・セキュリティ対策や個人情報保護の徹底 		
計画期間内の目標	業務量調査をR4年度に調査予定、その後目標設定		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・小郡市DX推進方針の策定 ・推進体制の構築 ・RPAの実証、導入対象業務調査 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量調査 ・RPA等の運用体制の確立・対象拡大 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA等の対象拡大 ・業務見直し 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA等の対象拡大 ・業務見直し 		

14 持続可能な財政構造の構築



APNo.	14-1	担当課	経営戦略課
取組名	適切な財政対策の推進		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常経費の支出割合が高いため財政の硬直化が進んでいる。 ・ 投資的経費などの影響により、財政調整基金の取り崩しに依存した財政運営となっている。 ・ 令和2年度末財政調整基金残高2,083,612千円 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業、経常経費の見直しや総人件費の圧縮 ・ 投資的経費の抑制 ・ 民間委託の推進 ・ 財源の確保 		
計画期間内の目標	基金に依存しない財務体質を確立し、各年度で災害など突発的な財政需要に対応できる基金残高を確保する（目標残高は各年度の見直し時に設定する）		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 （予定含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2決算を踏まえた対策の見直し ・ R4予算編成、R3末財政調整基金残高20億円以上 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ R3決算分析 ・ R5予算編成対策の検討、R4末財政調整基金残高20億円以上 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ R4決算を踏まえた緊急財政対策計画の検証 ・ R6予算編成対策の検討 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ R5決算分析 ・ R7予算編成対策の検討 		

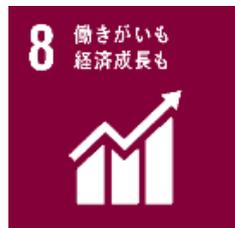
APNo.	14-2	担当課	経営戦略課
取組名	サンセットの視点に立った事務事業見直しの体制構築		
現状	R2年度に行政評価制度を見直し、事務事業評価は、評価の精度向上等を図るため指標設定作業の重点化等を実施し、施策評価は総合振興計画の点検・評価時に数年度に1回の頻度で行うよう変更した。		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限りある人員、財源の中で、社会情勢に応じた新規事業を実施していくためには、既存事務事業の見直しを併せて行っていくことが不可欠である。 ・ ロジックモデルを活用し、サンセット（終期設定）の視点に立った事務事業見直しの体制を構築することで、職員自ら恒常的に事務事業の点検・評価などを行う必要がある。 		
計画期間内の目標	評価対象事務事業全ての終期設定の適正化（評価対象事業数 約300）		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 （予定含む）	指標設定作業の重点化等、見直し後の事務事業評価実施により、評価の精度向上を図った		
R 4 計画	各事務事業における終期設定の適正化（約100事業実施）		
R 5 計画	各事務事業における終期設定の適正化（累計約200事業実施）		
R 6 計画	各事務事業における終期設定の適正化（累計約300事業実施）		

15 プロスポーツ球団と連携した スポーツ振興



APNo.	15-1	担当課	スポーツ振興課
取組名	プロスポーツ球団との連携によるスポーツイベント等の開催		
現状	市スポーツ協会主催によるウエスタン・リーグ公式戦、ホークス選手による野球教室、アビスパ福岡のコーチの指導によるスポーツイベントを開催している。		
課題	連携によりスポーツ分野に限らずどのような取組ができるか、各担当部署と詳細を協議しながら進める。		
計画期間内の目標	プロスポーツ球団と連携し、スポーツに限らず様々な分野で市民と交流し、新たなイベント等を開催する		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	プロスポーツ球団との連携事業の調査		
R 4 計画	連携事業の検討		
R 5 計画	連携事業の開始		
R 6 計画	連携事業の検証を行い、取組の見直しを行う		

第1期アクションプランからの継続案件



APNo.	継1	担当課	人事法制課
取組名	人事評価制度の活用		
現状	人事評価制度については平成29年度から本格導入しており、年3回の面談を通して上司とのコミュニケーションや人材育成上の課題解決を図る制度であるが、評価結果の処遇への反映がなされていない。		
課題	評価者ごとの評価基準に偏りが見られる状況であり、処遇等へ反映すると公平性を欠くこととなり、人材育成に繋がらないことが考えられる。		
計画期間内の目標	評価者ごとの評価基準の偏りを防ぐ制度を構築し、評価結果を処遇反映		
工程表（及び実績）			
R 3 取組 (予定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価結果の処遇反映に向けた検討の実施 ・ 二次評価者研修の実施 		
R 4 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事評価結果の処遇反映に向けた検討の実施 ・ 評価者研修及び二次評価者研修の実施 		
R 5 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職の人事評価結果の処遇反映の実施 ・ 評価者研修及び二次評価者研修の実施 		
R 6 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監督職及び一般職員の人事評価結果の処遇反映の実施 ・ 評価者研修及び二次評価者研修の実施 		

もっとつながるまち小郡アクションプラン

令和4年2月

発行・福岡県小郡市

編集・経営政策部経営戦略課